

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月27日

福岡県知事 殿

提出者

住 所 福岡県朝倉市小田1080番地1

名 称 オーケー食品工業株式会社

取締役常務執行役員

生産本部長 豊原 英敏

電話番号 0946-22-7025

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	オーケー食品工業株式会社 甘木工場
事業場の所在地	福岡県朝倉市屋永字西原2197番地2
事業の種類	食品製造業 油揚げ製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	29815.05 t	全処理委託量	4565.05 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	750 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0.05 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	4535.05 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	24,500 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	30 t
※事務処理欄			



計画の実施状況

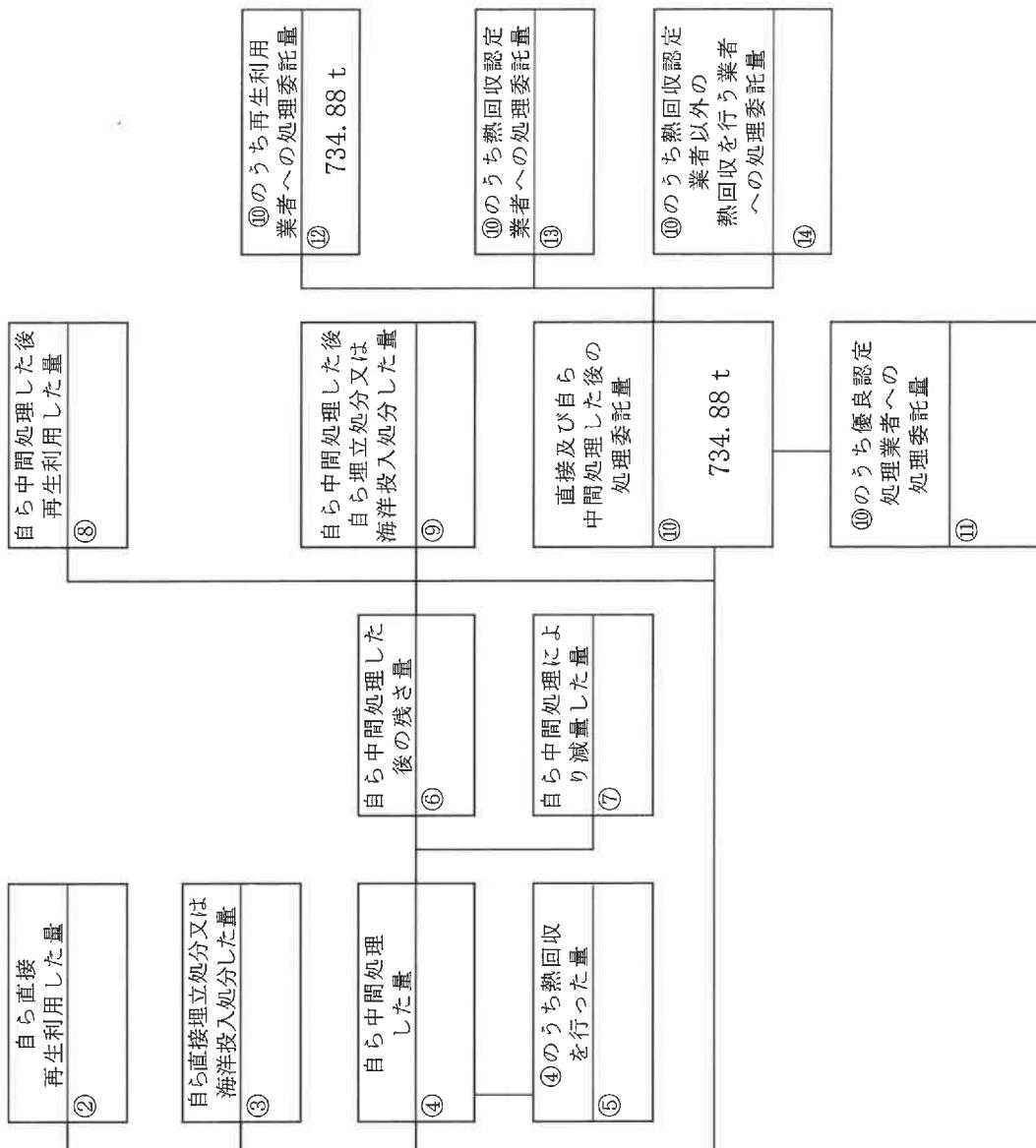
汚泥の種類

1

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	32644.3t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	28574.1t
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	4070.2t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	4070.2t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	734.88 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	734.88 t
⑪優良認定業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	734.88 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	

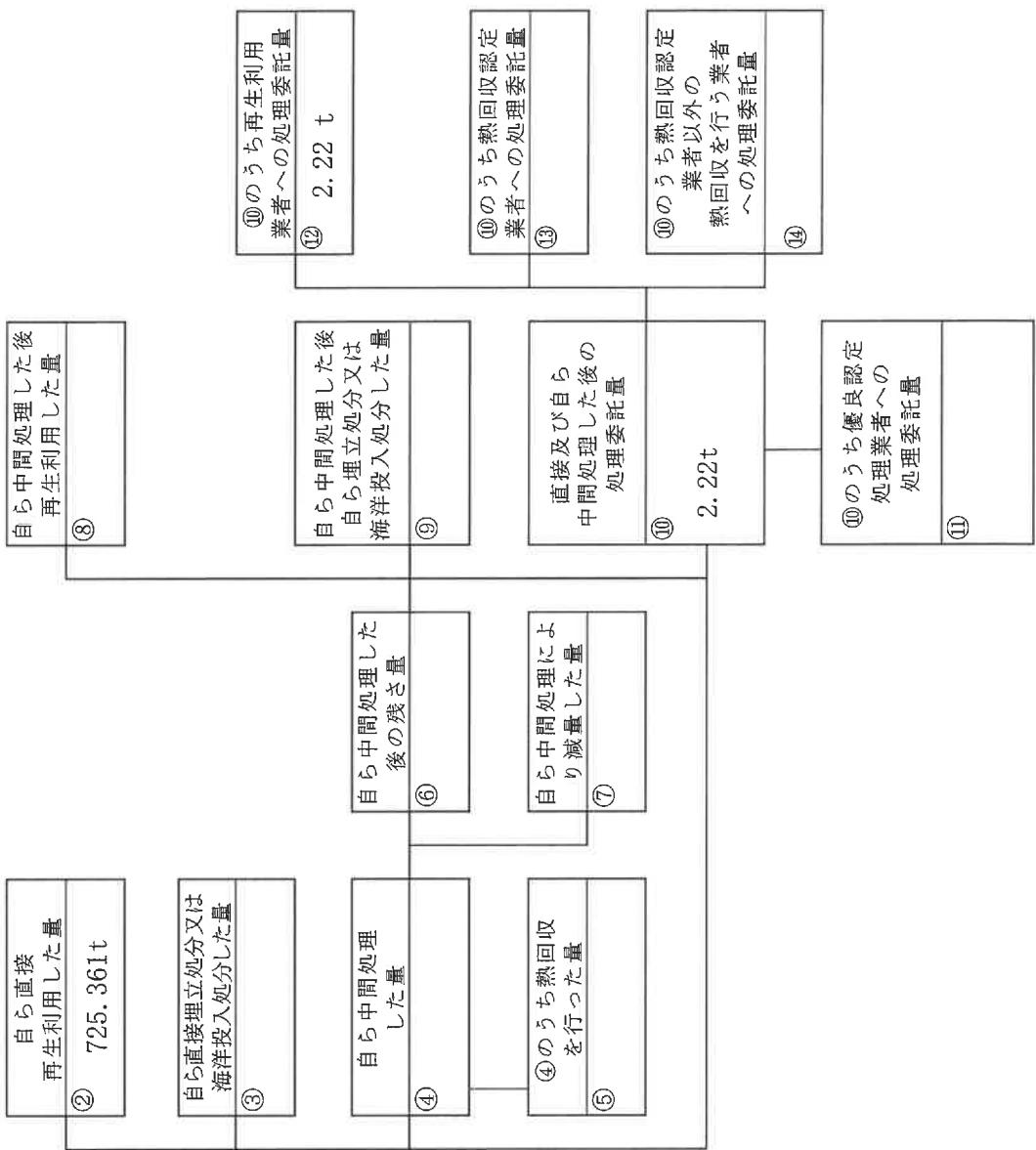
(産業廃棄物の種類： 植物性残渣)



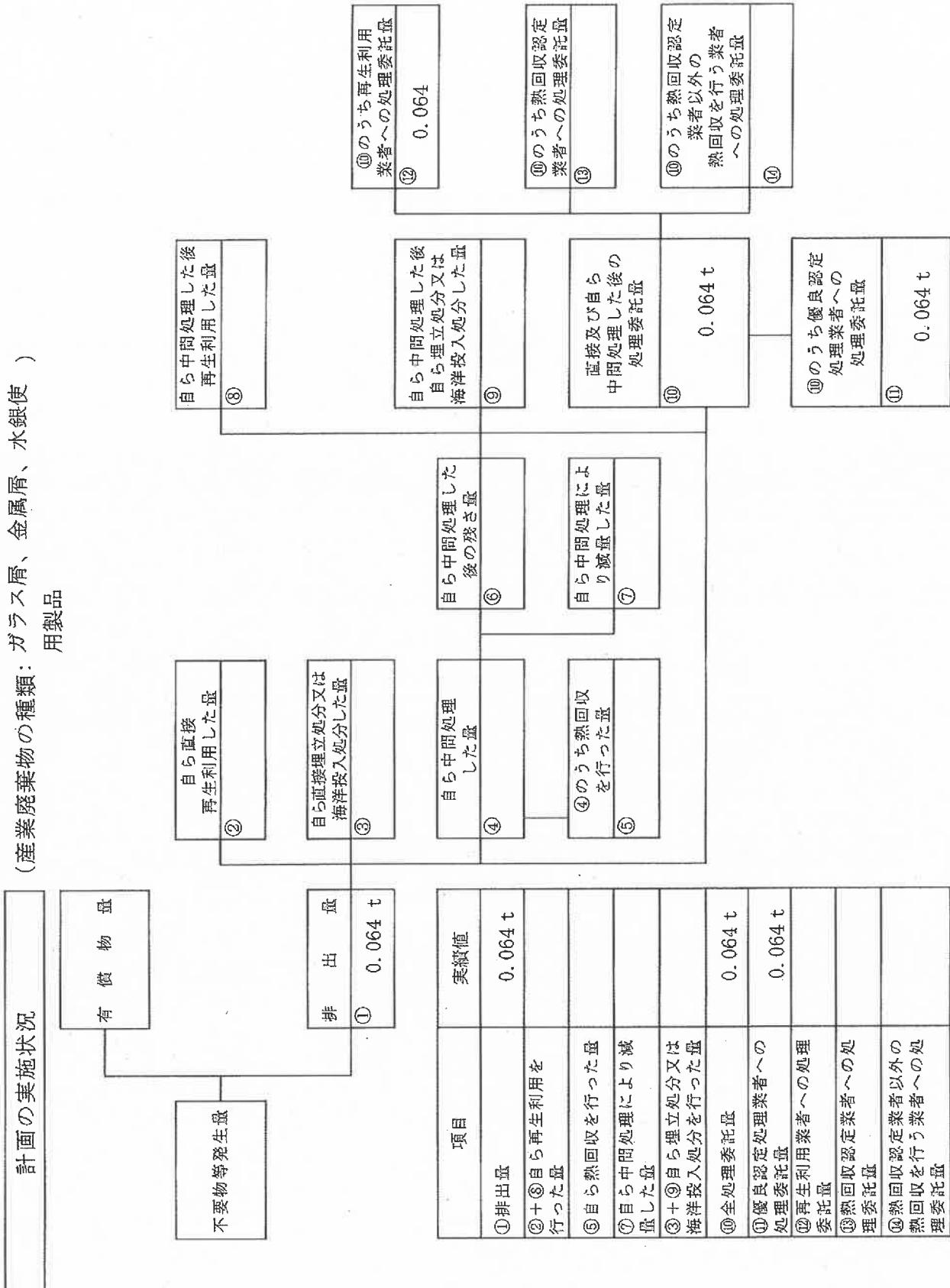
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動植物性産油)

有 債 物 量	
不要物等発生量	
① 727.581t	排出量
	自ら直接 再生利用した量 ② 725.361t
	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③
	自ら中間処理 した量 ④
	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥
	④のうち熱回収 を行った量 ⑤
	自ら中間処理により減 量した量 ⑦
	③自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑨
	⑩全処理委託量 2.22t
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量 ⑫再生利用業者への処理 委託量 2.22t ⑬熱回収認定業者への処 理委託量 ⑭熱回収を行う業者への処 理委託量



(産業廃棄物の種類：ガラス屑、金属屑、水銀使
用製品)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

有 債 物 量	
不要物等発生量	
排出量	① 7.568 t
項目	実績値
①排出量	7.568 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託量	7.568 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	7.568 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら直接
再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
④

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑫

自ら中間処理による
減量した量
⑦

⑪のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。